

事業主等の皆様へ

郵送での書類提出にあたってのご注意

- 郵便事故防止のため、必ず、簡易書留等の配達記録が残る方法で郵送してください。

※配達記録が残らない郵便事故に関する一切の責任は負いかねます。

- 郵送での書類提出の場合、当センターへの到達日が受付・受理日となります。

たとえ消印が申請期限内であったとしても、到達が申請期限を過ぎた場合は、支給申請期限内に提出されたものと認められませんので、ご注意ください。

- 書類の不備や記入漏れがないよう、事前によくご確認の上ご提出ください。

必要書類が添付されていない場合、申請を受理することが出来ず、申請の時期に関係なく申請書類一式を返戻する場合があります。そのため、申請書の記入漏れおよび資料の添付漏れがないよう、また申請期限に余裕をもって申請するようお願いいたします。

- 必ずご担当者様の氏名と連絡先を記入の上ご郵送ください。

- ご持参による受付も従来通り行っております。初めて助成金を申請する場合など、計画書や申請書の作成方法等が不明な場合は、窓口にお越しくください。

お問い合わせ先

香川労働局助成金センター

〒760-0019 香川県高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー タワー棟 12階

TEL：087-823-0505

9：00～17：00（月～金）＜土・日・休祝日・年末年始休み＞